

留学ビザ申請について

必要書類

1. 申請用紙（原本提出。返却はされません）
ダウンロードするか、ハンガリー大使館にメールで請求して下さい
ダウンロードは下記より可能：
<https://tokio.mfa.gov.hu/assets/15/38/87/2c58deb8742b474cb4a4d7fc3f1c98d43d105a8d.pdf>
2. パスポート（原本提出。ビザ発給後お返しします）
必ず原本提出。有効期間は滞在希望期間に半年を加えた期間が必要。もしそれよりも短い場合は、申請は可能ですが滞在許可が下りる期間が短くなるため、現地での更新が必要です。
3. 写真
パスポートサイズ（3.5 cm x 4.5 cm）、カラー、6か月以内に撮影されたもの、を2枚。1枚は申請用紙に貼付、もう1枚はそのまま提出。
4. 滞在目的を証明する書類（以下のいずれかの提出用コピー1部、あれば原本も提出）
 - (1) 留学先教育機関発行の入学許可証
 - (2) 留学先教育機関発行の在学証明書
 - (3) 交換留学の場合は、受け入れ先の大学からの受け入れ証明書と日本側の大学からの推薦状の両方を提出して下さい。
5. 滞在先を証明する書類（以下のいずれかの提出用コピー1部、あれば原本も提出）
 - (1) 学生寮などの入寮証明書（住所が必ず必要です）
 - (2) 学生自身の所有する不動産などがある場合はその登記書類
 - (3) アパートの賃貸契約書と不動産持ち主の登記書類
 - (4) 招聘などによる留学の場合で宿泊先が提供される場合は、その招聘先が宿泊先を提供することを証明する書類。ただしこの場合は宿泊先の具体的な住所が必要。
 - (5) その他当面（1～2週間程度）の宿泊先を証明できる書類、ホテルの予約証明など
6. 滞在中費用負担を証明する書類（以下のいずれかの提出用コピー1部、あれば原本も提出）
 - (1) 奨学金を受給する場合は、その合格通知など。受給金額の明記が必要。
 - (2) 銀行残高証明書（コピー1部と原本も提出。英文または翻訳を添付すること）
もし口座名義が保護者の場合は、名義人による[英文保証レター](#)とパスポートの写しも必要。
 - (3) すでに授業料の振込みをしている場合は送金の控え（コピー1部）
7. ハンガリー滞在中の海外旅行保険加入証明書（提出用コピー1部、と原本）
8. 返送用レターパックプラス封筒（宛先住所を記入したもの）
受領を郵送ご希望の場合は必ずご用意下さい。 来館して受領する場合は不要です。
9. 在留カードの写し
日本国籍以外の方は在留カードのコピーとビザ申請料7,403円が必要です。

申請受付方法について

申請受付は予約制です。事前にお電話（03-5730-7442）またはメール（consulate.tio@mfa.gov.hu）で予約をして下さい。郵送による申請は出来ません。

申請受付時間 : 火曜日と木曜日の午前 9 時半から午後 4 時半まで

★ただし日本とハンガリーの祝祭日は除きます

申請受付はご出発予定日の 3 か月前から 5 週間前までです。もしご出発予定日まで 5 週間未満の場合は日本国籍の方はハンガリーで直接滞在許可証の申請を行って下さい。日本国籍以外の方はご確認下さい。

またハンガリーで直接申請をする場合は、航空券の予約が片道であったり復路の予約が 3 か月より先の航空券をお持ちの場合、搭乗出来ない航空会社や入国出来ない国があります。ご利用になる航空会社や経由する国の大使館などにその可否の確認を忘れずに行ってください。

なお毎年 6 月から 8 月はビザ申請者の方が大変多く、ご希望の日時に予約をお取りすることが出来ない場合も多くなります。手続きや申請受付の予約は出来るだけ早目に始めて下さい。

その他のご注意

- 申請用紙以外の書類は提出用コピーを取り、申請用紙原本にセットして提出して下さい。提出された書類の返却はいたしません。もし原本がある場合は、原本との照合をしますので原本も合わせて提出して下さい。ただしその場合原本はその場でお返しいたします。
- もしパスポートが申請期間中必要になる場合は一旦返却が可能です。その場合は事前にお知らせ下さい。ただしその場合はビザ発給にパスポートが必要となりますので再度提出していただく必要があります。
- 審査の段階において、状況によっては他の必要書類が発生し、追加書類の提出をお願いする場合があります。
- 政府奨学金合格者の場合は、上記 1、2、3、6 の(1)と(2)、8 を提出して下さい。
- 交換留学の場合は、受け入れ先の大学からだけでなく、日本の大学からの推薦状も提出して下さい。
- 申請者が 18 歳未満の場合、申請時には両親の同伴、もし両者が来られない場合は来られない方からの同意書が必要です。[同意書はこちらからダウンロード](#)
- 日本で発給されるビザは、ハンガリー入国後 30 日以内に現地の移民局で滞在許可証に切り替えをする必要があります。したがって、入国後のビザ有効期間は 30 日間ですのご注意下さい。また滞在許可証の更新を希望する場合は、現地の移民局にて直接手続きを取ることができます。その場合の必要書類などは、現地の移民局にお尋ね下さい。